

未完成分譲マンション手付金等保証委託受付戸数推移（地域別）

2025年	未完成分譲マンション 保証受託戸数（戸）					前年実績（戸）					前年同期比増減（％）				
地域名	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	累計	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	累計	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	累計
北海道	50	342	393	－	785	385	789	324	80	1,578	△87.0%	△56.7%	21.3%	－	△47.6%
東北	254	371	213	－	838	425	397	610	812	2,244	△40.2%	△6.5%	△65.1%	－	△41.5%
うち宮城県	69	219	111	－	399	369	197	453	526	1,545	△81.3%	11.2%	△75.5%	－	△60.8%
関東	6,643	8,902	5,748	－	21,293	8,197	6,469	8,849	9,017	32,532	△19.0%	37.6%	△35.0%	－	△9.4%
うち埼玉県	1,028	807	475	－	2,310	970	1,230	1,034	919	4,153	6.0%	△34.4%	△54.1%	－	△28.6%
千葉県	468	1,017	94	－	1,579	2,764	340	746	1,975	5,825	△83.1%	199.1%	△87.4%	－	△59.0%
東京都	3,283	4,639	2,507	－	10,429	2,274	2,217	4,770	4,285	13,546	44.4%	109.2%	△47.4%	－	12.6%
神奈川県	1,542	2,103	2,627	－	6,272	1,967	1,961	2,157	1,657	7,742	△21.6%	7.2%	21.8%	－	3.1%
首都圏小計	6,321	8,566	5,703	－	20,590	7,975	5,748	8,707	8,836	31,266	△20.7%	49.0%	△34.5%	－	△8.2%
中部・北陸	1,527	2,125	1,780	－	5,432	1,704	1,709	1,758	1,736	6,907	△10.4%	24.3%	1.3%	－	5.0%
うち愛知県	1,146	1,599	1,462	－	4,207	1,017	1,093	1,257	1,426	4,793	12.7%	46.3%	16.3%	－	24.9%
近畿	3,773	2,573	5,052	－	11,398	4,161	3,701	3,148	4,823	15,833	△9.3%	△30.5%	60.5%	－	3.5%
うち京都府	854	436	989	－	2,279	373	148	309	775	1,605	129.0%	194.6%	220.1%	－	174.6%
大阪府	1,963	1,303	2,422	－	5,688	2,400	1,963	1,706	2,489	8,558	△18.2%	△33.6%	42.0%	－	△6.3%
兵庫県	621	597	1,498	－	2,716	953	1,503	992	1,531	4,979	△34.8%	△60.3%	51.0%	－	△21.2%
京阪神小計	3,438	2,336	4,909	－	10,683	3,726	3,614	3,007	4,795	15,142	△7.7%	△35.4%	63.3%	－	3.2%
中国・四国	1,402	1,291	618	－	3,311	810	1,007	589	1,112	3,518	73.1%	28.2%	4.9%	－	37.6%
うち広島県	741	874	157	－	1,772	215	284	426	306	1,231	244.7%	207.7%	△63.1%	－	91.6%
九州・沖縄	1,510	1,063	1,593	－	4,166	1,174	1,149	994	1,117	4,434	28.6%	△7.5%	60.3%	－	25.6%
うち福岡県	1,047	573	881	－	2,501	374	501	412	582	1,869	179.9%	14.4%	113.8%	－	94.3%
合計	15,159	16,667	15,397	－	47,223	16,856	15,221	16,272	18,697	67,046	△10.1%	9.5%	△5.4%	－	△2.3%

[出所]指定保証機関5社（東京不動産信用保証株式会社、不動産信用保証株式会社、住宅産業信用保証株式会社、西日本住宅産業信用保証株式会社、全国不動産信用保証株式会社）資料による。

（注１）「未完成分譲マンション手付金等保証委託受付戸数」とは、分譲事業者が未完成分譲マンションの販売を開始するにあたり、手付金等の保全措置として、予め、その返還債務に関する保証委託契約の申込みを行い、上記指定保証機関が受託した物件の販売予定戸数（宅地建物取引業法第41条参照）。個別の売買契約において実際に保全措置が講じられた戸数とは異なる。

（注２）未完成の投資用分譲マンションを含むが、いわゆる「一棟売り」など分譲マンションとは言い難い物件は含まない。

（注３）各地域に含まれる都道府県は以下の通り。

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川

中部・北陸：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重

近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国・四国：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄